

大学番号 81

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月



国立大学法人
鹿屋体育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人鹿屋体育大学

② 所在地

鹿児島県鹿屋市

③ 役員の状況

学長 福永 哲夫 (平成 20 年 8 月 1 日～平成 24 年 7 月 31 日)
 (平成 24 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日)
 松下 雅雄 (平成 28 年 8 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日)
 理事 3 名 (うち非常勤 1 名)
 監事 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成

【学 部】 体育学部 (スポーツ総合課程、武道課程)

【研究科】 体育学研究科

体育学専攻 (修士課程：体育学専攻、博士後期課程：体育学専攻)
 筑波大学との共同専攻 (修士課程：スポーツ国際開発学共同専攻、
 3 年制博士課程：大学体育スポーツ高度化共同専攻)

【附属図書館】

【学内共同教育研究施設】

国際交流センター、海洋スポーツセンター、スポーツトレーニング教育研究センター、生涯スポーツ実践センター、アドミッションセンター、スポーツ情報センター

【保健管理センター】

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

【学生数】 学部学生：773 人 (3 人)、大学院学生：74 人 (3 人)

単位：人

学部	課程	学生数
体育学部	スポーツ総合課程	554 (2)
	武道課程	219 (1)
計		773 (3)

研究科・専攻	課程	学生数
体育学研究科 体育学専攻	修士課程	34 (3)
	博士後期課程	36 (0)
体育学研究科 筑波大学との共同専攻	修士課程	2 (0)
	3 年制博士課程	2 (0)
計		74 (3)

※ () 内は留学生で内数

【教職員数】 教員：65 人、職員：68 人

(2) 大学の基本的な目標等

○鹿屋体育大学の基本的な目標 (中期目標の前文より)

～スポーツで未来を拓く自分を創る～

国立大学法人鹿屋体育大学は、全国でただ一つの国立の体育系大学という特性を十分に活かし、健全な身体と調和・共生の精神を併せ持つ人材の育成に必要な不可欠なスポーツ・身体運動を通じて、創造性とバイタリティに富む有為の人材を輩出するとともに、体育・スポーツ学分野における学術・文化の発展と国民の健康増進に貢献し、もって健全で明るく活力に満ちた社会の形成に寄与する。

以上の目的を実現するため、教育、研究、社会貢献及びグローバル化に関する基本目標を以下のとおり掲げ、社会の信頼に応えられるよう自己変革しつつ、個性輝く大学を目指す。

① 教育に関する目標

学部：スポーツ・健康・武道分野における研究成果に基づいた教育を通じて、国民のスポーツ、健康及び武道を適切に指導し得る専門的知識、実践力・実技力や指導力を有し、広くは国際社会で活躍できる有為な人材を養成する。

大学院：国民のニーズに応じた適切なスポーツ・身体運動の指導やマネジメント及びプログラム開発、トップアスリートに対する科学的なトレーニングの指導やメニュー開発ができる能力を備えた高度専門職業人として、国内及び国際社会で活躍できる中核的な役割を担う人材を養成する。

② 研究に関する目標

スポーツ・健康・武道分野におけるこれまでの研究実績を生かし、新たな研究領域としてグローバルなスポーツイノベーション研究拠点の構築を目指す。

また、スポーツ活動や指導の実践知に関する「スポーツパフォーマンス研究」との取り組みとも連携し、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピック大会での活躍を目指す本学学生をはじめ、国内のトップアスリートの競技力向上につながる科学的サポートを実施する。

さらに、本学の基礎的・応用的・実践的領域での研究を組織的・学際的・総合的に推進する支援体制の整備・充実に取り組む。

③ 社会貢献に関する目標

教育研究の成果を積極的に広く情報発信するとともに、開かれた大学として生涯学習の機会を提供し、教育研究資源の開放を行うとともに、社会との多様な連携を推進し、スポーツ・身体運動による健康づくりとスポーツ・武道文化の振興・発展に貢献する。

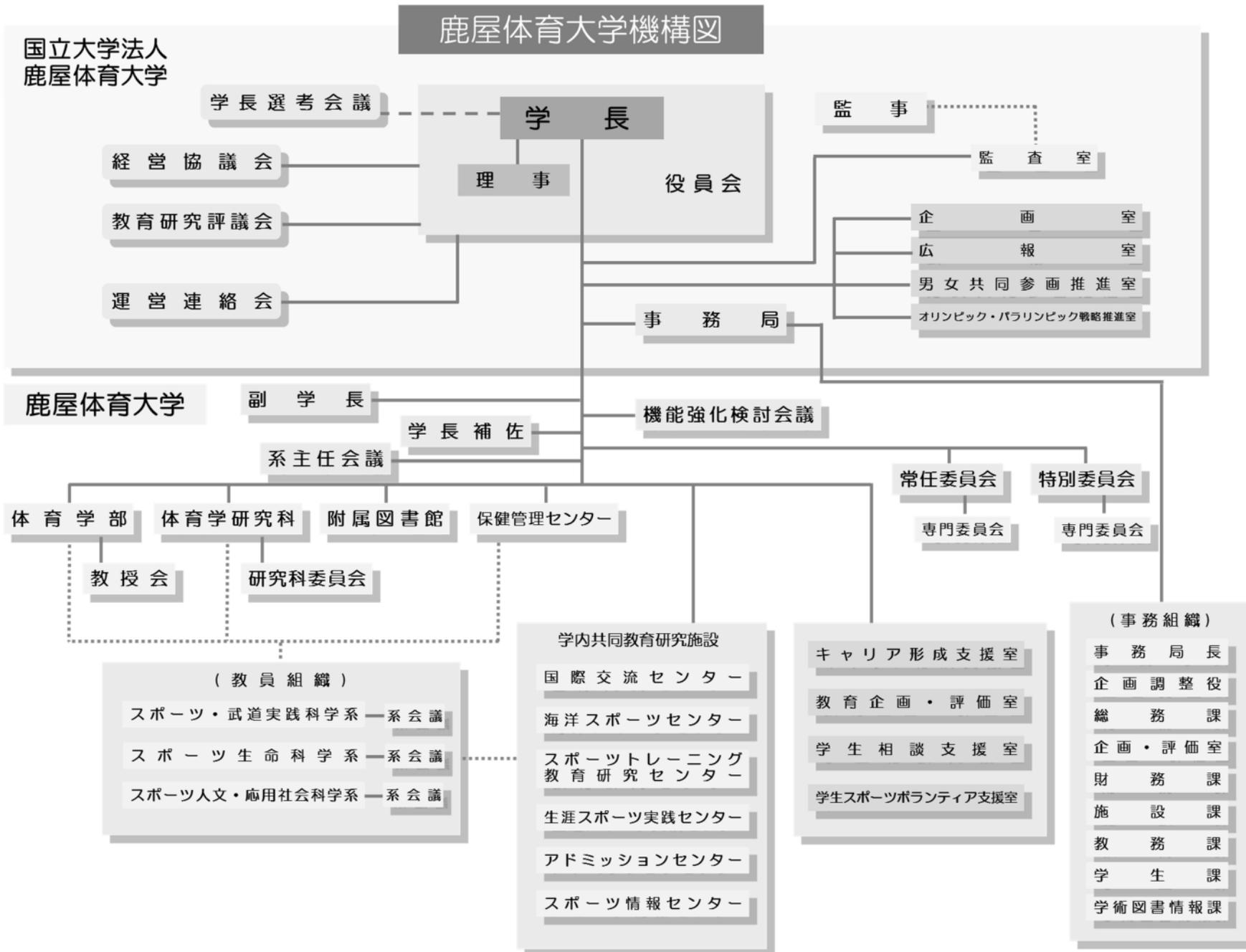
④ グローバル化に関する目標

オリンピック・パラリンピック教育や日本のスポーツ・武道文化教育及びスポーツ実践やスポーツ医学研究を通じて、アジア地域をはじめ海外の若手研究者やコーチと本学学生・教員との積極的な交流を推進するための、グローバルな教育研究拠点を形成する。

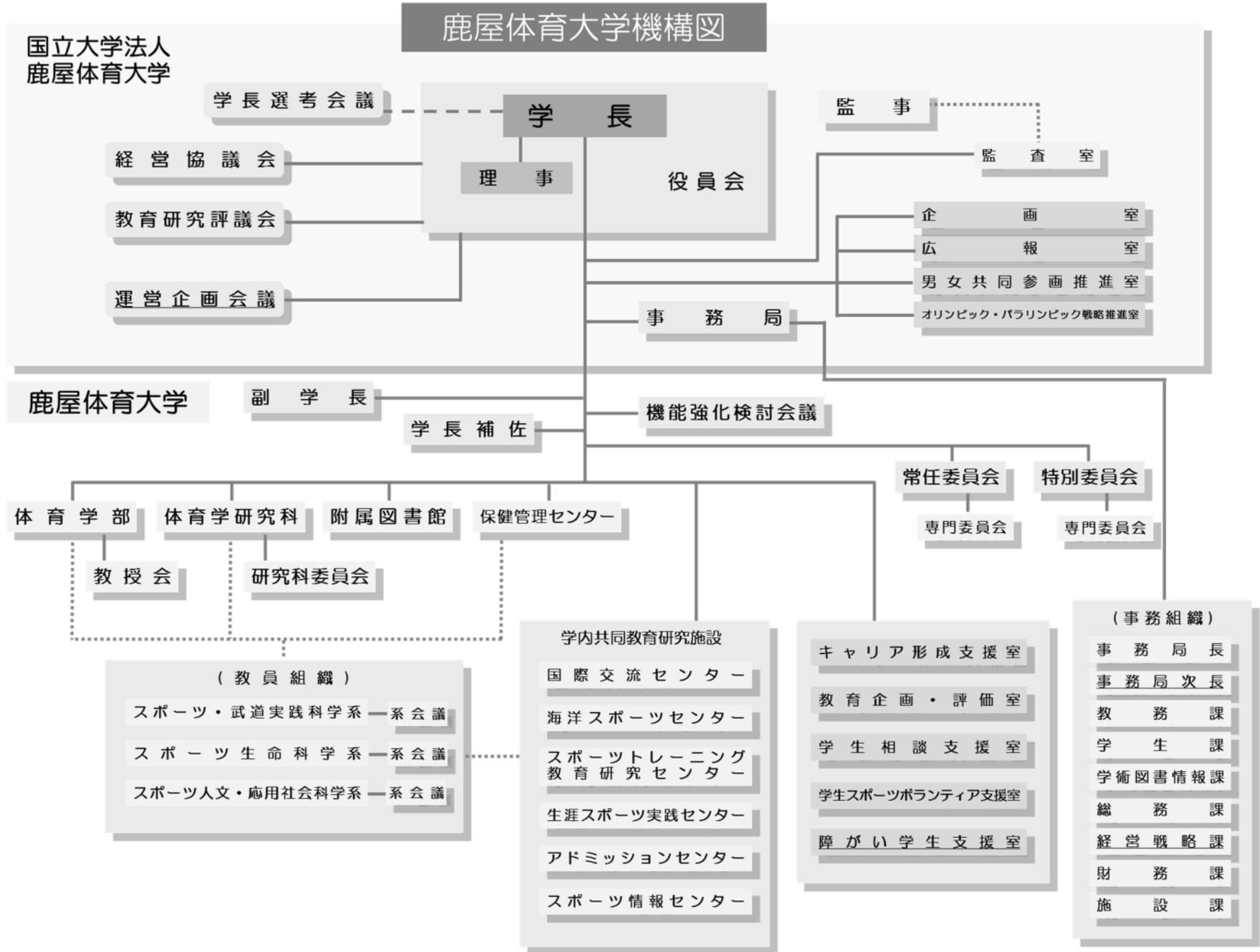
(3) 大学の機構図

(次頁のとおり)

(平成27年度)



(平成28年度)



○ 全体的な状況

注) 【】内の数字は当該取組に関連する年度計画の番号を表す。以下、同様

鹿屋体育大学は、国立大学で唯一の体育大学という特性を最大限に活かし、学長のリーダーシップの下、目標達成に向けて全学的に取り組んできた。

第2期中期目標期間にあっては、体育大学としての機能のさらなる強化に向け、さまざまな大学改革に取り組んできた。

第3期中期目標期間の初年度にあたる平成28年度においては、8月に新たな学長が就任し、教職員との共通理解を深めながら、学長のリーダーシップの下で組織が一丸となって教育研究、社会貢献、グローバル化、業務運営等に最大限に力を発揮できるよう体制を整えた。新体制の下、大学の取組や成果を積極的に広報していき、地域等との連携の強化を図ることで、公共的役割を担う大学として社会への説明責任を果たすとともに、中期目標の達成、機能強化に向けて始動した。

平成28年度における主な取組は次のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・入学者選抜

①学部教育の取組

○カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーと各授業科目との関連性を体系的に明示するためにカリキュラムマップを作成し、平成29年度履修要項へ掲載することとした。これにより、カリキュラム全体を俯瞰的に把握できるようになり、学生の授業理解度・満足度等を向上させることが期待できる。【1】

○卒業時に必要とされる汎用的能力を可視化・評価するため、従来通り PROG テストを1年次及び3年次の年度当初に実施し、学生の能力向上について追跡調査した。3年次生の実施結果の平均点と2年前に実施した1年次の結果の平均点を比較して、リテラシー総合得点（7点満点）が3.655点から4.665点へ1.01ポイント上昇、コンピテンシー総合得点（7点満点）が3.535点から3.835点へ0.3ポイント上昇しており、いずれも1%水準で統計的にも有意に向上していることを確認した。特にリテラシーが大幅に向上した。テストの結果については解説会を実施し、学生本人へのフィードバックを行った。さらに、4年次の中心的な活動である卒業論文作成等のゼミナール活動が汎用的能力の育成にどのように貢献しているのかについても調査するために、平成29年度からは新たに4年次生も対象に PROG テストを実施することを決定した。【2】【6-2】

○スポーツ指導者基礎力を可視化するためのプロフィール型テスト（スポーツ指導者基礎力テスト）開発のために、教育企画・評価室が中心となって①文献等の情報収集→②体育系学生に求められる能力構造の整理→③スポーツ指導者基礎力テストの中で評価すべき能力要素の整理→④テスト問題（案）の作成、を行った。その上で契約を締結したテスト業者に対し、作成したスポーツ指導者基礎力の能力構造とテスト問題（案）を送付し、テスト業者独自の採点ロジックに合わせてテスト問題の開発に取り組んだ。【3】【6-2】

○FD推進専門委員会、教育企画・評価室合同で全授業科目を対象にアクティブ・ラーニングの実践状況を把握するためのアンケートを実施した結果、全体の70%の教員がアクティブ・ラーニングに積極的に取り組んでいることを確認した。【4-1】

○Web Class と iPad の利用促進を目的とした e-Learning 研修会を12月中に2回開催するとともに、アクティブ・ラーニングを含む授業改善を目的とした研修会を3月に開催した。また、学生の時間外学修時間把握のため、年度当初の在学生ガイダンスの際に学部2～4年次生、卒業式当日に卒業生を対象として、時間外学修時間及び正課授業への取組に関するアンケートを実施し、今後の学生の時間外学修時間の目標値を設定した。【4-2】

○FD推進専門委員会で授業科目毎に最低限修得すべき学習内容としてミニマム・エッセンシャルを整備することを決定し、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系授業科目のミニマム・エッセンシャルを作成した。さらに、作成したミニマム・エッセンシャルを4年間の学修内容や入試で求められる知識内容の提示、教員間の授業内容の共有等に活用することを検討した。【4-3】

○教育企画・評価室で、全教員を対象に「教育の質保証」に関するアンケートを実施し、「成績評価」「授業改善」「部活動」「ICT活用」の4つのカテゴリーの内容を調査した。そのうち、「成績評価」では、授業科目毎の達成目標の水準と成績評価基準との関係性について教育課程全体での統一化を検討するため、シラバスに掲載した到達目標とテストの内容が対応するように意識しているのかを調査した結果、全体の74%の教員から「十分意識している」という回答が得られた。【5-1】

○平成27年度に学部で開講した全授業科目の評語別成績割合を示した一覧表を作成し、取扱いについて教育企画・評価室及び教務委員会で検討した結果、成績分布の現状を周知させることを目的に、学生及び教員に対して公表することを決定した。【6-1】

○従来は学生本人が履修登録した科目の累計GPAのみを表示していたGPA通知書について、区分（科目群）毎の累積GPAを、個人平均、学年別平均、課程別平均毎に表示して学生にフィードバックできるようにシステム改修を行い、後期成績に係るGPA通知書からの運用を開始した。また、大学4年間の課外活動の振り返りを目的とした「課外活動ポートフォリオ」を卒業予定者の中から5名を抽出して作成してもらい、平成29年度以降の運用の可能性を検討した。【6-3】

②大学院教育の取組

○研究科教務委員会において、大学院体育学研究科のカリキュラム及び授業科目名称等の見直しの検討を行うことが審議・了承されたため、研究科教務委員会に「大学院教育課程改訂ワーキンググループ」を設置した。同ワーキングではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等との関係性・役割の検討を行い、更に修士課程開設科目について、学部開設科目を発展させた内容となるよう見直しを開始した。【7】

○修士課程スポーツ国際開発学共同専攻（入学者2名）及び3年制博士課程大学体育スポーツ高度化共同専攻（入学者2名）のそれぞれの教育課程を実施し、筑波大学や日本スポーツ振興センターともTV会議システムを利用して授業を実施した。また、共同専攻に先駆けて実施している修士課程のスポーツ国際開発学共同学位プログラムの修士課程2年次生2名については、4月～7月の期間におい

て、1名はドイツで、1名はオランダでそれぞれ海外インターンシップ (International On the Job Practice) を実施した。【8】

- 教務委員会、研究科教務委員会及びFD推進専門委員会において、ティーチング・フェロー実施要項の制定について審議し、10月1日付で同実施要項を施行した。平成28年度においては、1名のティーチング・フェローを雇用した。【9-1】
- より実践的な知識・技術を育成するため実務での実践的トレーニングを実施する「SCO-OP実習」の参加要件について、参加学生数の増加を目的として参加要件の見直しを行い、従来の生涯スポーツ指導実習修得済み者以外に、スポーツコーチ実習、武道指導実習の修得済み者を追加した。【9-2】

③教育の実施体制等に関する取組

- 学生の学修行動、授業科目の理解度・満足度を把握するため、FD推進専門委員会において学生による授業評価アンケートを実施した。授業担当教員からは、その結果に基づき「自己点検レポート」を作成・提出させ、授業改善の取組が適切に行われているかを確認した。また、4月のオリエンテーション時と卒業式当日に大学教育の満足度に関するアンケートを実施し、その結果をカリキュラムの見直しや教育の質向上のために検証した。【10】
- 学部学生の経済的支援を目的に、授業の出欠や資料の印刷・配付などの業務を担当させる「スチューデント・アシスタント (SA)」制度の概要案を作成し、今後導入に向けた検討を行う予定である。【11-2】
- 学修成果の可視化を図るため、以下の事項の可視化に対応した「データ分析システム」を整備した。
 - ①GPA及び科目群GPA (授業科目における学修成果)
 - ②PROGテストの結果 (汎用的能力の学修成果)
 - ③スポーツ指導者基礎力テストの結果 (スポーツ指導者基礎力の学修成果) 【12】
- 授業に能動的学修を取り込むことを目的としたワークショップ等を内容としたFD講演会・研修会を12月に開催するとともに、能動的学修を含む授業改善に係るFD研修会を3月に開催した。また、FD推進専門委員会において、教員を学外開催のFD研修会に派遣することを決定し、「教育の質保証」実践セミナーへ教員4名を派遣した。さらに、教員からの希望があれば外部でのFDに関する研修の旅費・参加費を支給する制度を導入し、2名の教員に適用した。【14-1】【14-2】
- 第2期中期目標期間の教育研究評価の際に指摘のあったFD事業について、教員の参加を促すとともに、毎年全科目の授業アンケートを実施することを決定した。

④入学者選抜に関する取組

- アドミッションセンター特任専門員を新たに採用し、体制を整備した。また、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに対応したアドミッション・ポリシーの見直しを行い、併せて面接評価項目について、多面的・総合的な評価を行える選抜方法となっているかの検討を開始した。【21】

(2) 研究

①研究水準及び研究の成果に関する取組

- アスリートドックプロジェクト (幅広い年齢層のアスリートを対象に、競技力向上のための体力・技術の評価とフィードバックのシステムを開発し、競技現場に役立てる) において、スポーツライミングの研究成果を日本登山医学会及び日本スポーツパフォーマンス学会で発表し、学会賞や奨励賞を受賞した。また、サッカー、バスケットボール、ウインドサーフィン、柔道に関する研究成果を「スポーツトレーニング科学」、サッカーの研究成果を「日本アスレティックトレーニング学会誌」で公表した。加えて、サッカーのフィードバック事例に関する報告をスポーツパフォーマンス学会で行い、学会奨励賞を受賞した。【23】
- 上記の他、競技力向上に寄与する研究成果は、ウェブジャーナル「スポーツパフォーマンス研究」(平成28年度本学関係者論文掲載数19篇)や国際学会・国内学会で発表し、平成28年度は以下の学会賞を受賞した。
 - ・Organizing Committee of 2nd Asia-Pacific Conference on Coaching Science: The Young Scholar Award
 - ・2016年日本水泳・水中運動学会年次大会: 研究奨励賞
 また、ヘルスケアやスポーツマネジメントの分野においても、以下の学会賞等を受賞した。
 - ・第25回日本スポーツ産業学会: 日本スポーツ産業学会会長賞
 - ・第1回国際会議「The 1st International Conference on Healthcare, SDGs and Social Business 2017»: Best Paper Award
- 2020年に開催される鹿児島国体に向けて、鹿児島県教育委員会及び各競技団体と連携して、選手強化に関するサポートを開始した。平成28年度は、バドミントンの国体候補選手の身体組成、最大筋力、運動能力、持久力等の測定を実施した。平成29年度以降もボクシング、卓球、なぎなた等、様々な種目の選手の体力測定を実施する予定である。【23】
- これまでの「子ども貯筋プロジェクト」の研究成果として、子どもの体力と脳機能の関連、子どもの身体組成の特徴について国際誌へ投稿した。また、運動プログラム作成に必要な運動強度に関する研究を国内外の雑誌へ投稿した。さらに、「子ども貯筋プロジェクト」の成果を通じて、子どもの体力向上を目的として、学校の校歌の曲調に合わせてダンス風にアレンジした学校で取り組むことが可能な運動プログラムを作成した。【25】
- 平成28年度から3年間の予定で、スポーツトレーニング教育研究センターの研究協力校 (小学校1、中学校1) と連携して実施する「子どもの体力増進プロジェクト」において、児童生徒の体力を増進するための運動プログラムの開発に取り組む、平成28年度は、プログラム開発に向けた各種データの収集を行った。【25】

②研究実施体制に関する取組

- 学長のリーダーシップの下、スポーツパフォーマンス研究の学長補佐を新設し、スポーツパフォーマンス研究の運営体制を整備するとともに、スポーツパフォーマンス研究棟の運営委員会構成員の見直しを行い、より機動的な運営体制を構築した。また、機能強化経費により特任助教を2名採用しスポーツパフォーマンス

に係る授業補助や測定補助等を行うなど、スポーツパフォーマンス研究の推進体制を整備した。さらに、外部資金（財宝産学連携寄附研究講座予算）により特任教授を1名採用し、研究体制を強化した。

学内の共同研究体制を強化するための組織として「新戦略研究推進機構（仮称）」について、今後、運営企画会議等において検討することを決定した。【26】

（3）学生支援

①就職支援

○学部生及び大学院生を教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、学生の職業観、勤労観を涵養するとともに、学生の経済的支援を行うことを目的とする学内ワークスタディの事業開始に伴い、5月16日付で「平成28年度鹿屋体育大学学内ワークスタディに係る取扱いについて」を制定し、平成28年度は17名の学生を雇用した。また、キャリアカウンセラー等の専門スタッフによるサポート体制については、ここ数年の学生の相談内容等を鑑み、平成29年度はJAICOキャリア・コンサルタント有資格者を雇用することを決定した。【16】

②学生相談体制の充実

○問題を抱えている学生を事前に把握し、迅速かつ適切に対応することで、問題の深刻化（引きこもり等）を未然に防ぎ、充実した学生生活を送ることができるように、指導教員による学生との個人面談により作成した「学生面談シート」及び「面談アセスメントシート」を活用した新たな学生相談の取組について、平成29年度からの導入を決定した。特に、心理面で問題を抱える学生には、学生相談支援室（心理相談員）や保健管理センター（心理カウンセラー）等と密に連携して適切に対応する体制とした。【17】

○障害者差別解消法の施行に伴い、本学在籍又は在籍見込みの障がい学生（障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける学生）を支援するため、全学的協働組織として「障がい学生支援室」、同支援室と連携して全学的な連絡調整を行う組織として「障がい学生支援連絡会議」を新たに設置し、当該学生に対する適切な配慮ができる体制を構築した。【17】

○多様化する学生の悩みや心の問題に対応する教職員のカウンセリングマインドの向上及びカウンセリングスキルの修得を目的に「学生対応のためのメンタルヘルスに関する講演会（本学における学生支援のありかた～関係者がどのように協働するか～）」を開催（講師：本学心理カウンセラー、参加者数：教職員29名）した。【17】

③学生の視点に立った支援

○毎年度、大学への要望等について学生からの生の声を聞くため、「なんでんかんでん語ろう会」（学生と学生相談支援室の室員等との意見交換の場）を開催しており、平成28年度は「大学から学生に求めること」「学生から大学へ求めること」をテーマにグループディスカッション方式で意見交換を行った（参加者：学生21名、教職員13名）。実施にあたっては、より効果が上がるように学生相談支援室で十分検討した上で、上記2テーマに絞るとともに、まとめの発表意見へのYes/Noをライブ集計して効果的に表示するなど工夫した。【18-1】

○学生一人一人の生活状況を把握し、課題を明らかにして学生の多様なニーズに応え、より有意義な学生生活を実現することを目的に「学生生活実態調査」を3年毎に行っており、平成28年度は10回目として実施した。調査結果（分析結果含む。）は報告書としてまとめ、学内に公表した。調査事項は次のとおり。

- ①生活状況、②健康状態、③課外活動状況、④就学状況、⑤大学生生活状況、⑥ハラスメント、⑦学内施設利用状況、⑧大学への意見・要望、⑨大学満足度併せて、次回（平成31年度第11回）に向けて、今回の取組内容について検討した結果、これまでの実施状況を検証するなどしてより実効的な報告書になるよう取り組むこととした。【18-1】

④経済的支援

○第2期中期目標期間に導入した本学独自の授業料・入学料特別免除及び特別奨学金給付を第3期も運用することとして、平成28年度は、競技成績又は学業成績が優秀な学生、熊本地震（平成28年4月発生）による学資負担者の被災等により経済的に困窮している学生への経済的支援を次のとおり実施した。

- ・入学料特別免除者：11名、授業料特別免除者：20名、免除額計：8,995,800円
- ・特別奨学金給付者：4名、給付額計：800,000円

本支援によって学生の家計負担を軽減することができただけでなく、優秀学生の確保や学業成績・競技力向上へのモチベーション維持等にもつなげた。さらに、熊本地震復興予算により、家計維持者が被災した学生（6名）に対し、本学授業料免除制度を活用して授業料免除（半額又は全額）を実施した。【18-2】

⑤競技力向上への支援

○平成28年度も学生の競技力向上と士気の高揚を目的に「競技力向上月間」を5月に設定し、各種イベント（本学教員による講演及び外部専門家による特別講義ほか）を実施した。特別講義（2回）の受講者（51名）へのアンケートを実施したところ、「大変勉強になった」「指導に活かしたい」など受講者全員が満足した記述となっていた。【19-1】

○競技者である学生と指導教員等が一堂に会し、本学学生の競技力向上に向けた効果的な取組やその成果の報告、意見交換等を行う場として、4月に「競技力向上の会」を開催した（参加者：学生666人、教職員23人、計689人）。実施にあたっては、前年度のアンケート結果を踏まえ、より分かりやすい発表資料の作成、適正な時間配分にするなど工夫を加えた。本取組により、競技力向上に向けた相互理解や国際的に活躍するトップアスリートを目指す自覚と士気の高揚に結びつけることができた。閉会後、参加者へのアンケートも行い、発表団体によって発表の仕方に差があったものの全体的には良くまとまっていたという意見が多かった。一方、会場が狭い、重点強化選手の紹介がわかりにくい、全体的に盛り上がり欠けるといった意見もあり、今回はこの点について改善することとした。【19-1】

○本学課外活動団体・個人への重点強化による競技力向上の方策として、平成28年度における強化指定競技18種目、重点強化指定選手45名、重点強化指定チーム12チーム（59名）を指定し、強化コーチや学内研究者で構成される強化組織等による重点的な支援（予算措置）を実施した。さらに、「国際競技大会特別強

化指定選手への特別強化支援制度」(トップアスリートとして国際大会で活躍できる選手を育成・輩出するため、その可能性が高いと期待できる学生に対して特別に支援する制度)を活用して、特別強化指定選手12名を指定し、海外遠征に係る費用の支援並びに科学的・栄養的なサポート等の支援を行った。これらの取組の結果、下表のとおり、国際大会での入賞や日本選手権等の国内大会での優勝など顕著な競技成績を上げることができた。【19-1】

団体	競技大会	競技種目	成績
体操競技部	ワールドチャレンジカップハンガリー大会	鉄棒	2位
体操競技部	ワールドチャレンジカップブラジル大会	あん馬	3位
自転車競技部	アジア大学選手権ロード	クリテリウム ロード	1位 1位
自転車競技部	全日本自転車競技選手権	チームスプリント	1位
自転車競技部	全日本自転車競技選手権	1kmタイムトライアル	1位
陸上競技部	日本学生陸上競技対抗選手権	女子10000m	1位
カヌー部	日本カヌースプリント選手権	C-2 200mほか4種目	各1位
女子バレーボール部	全日本バレーボール大学女子選手権	女子団体	1位
なぎなた部	全日本学生なぎなた選手権	団体の部	1位
剣道部	全日本学生剣道選手権	男子個人	3位

- 第31回オリンピック競技大会(リオデジャネイロ)に次のとおり本学関係者(3名)が出場し、特に自転車競技(2名)は、在学中に本学の重点強化指定選手(自転車競技部)としての支援実績があり、その成果が実証される結果となった。
 競泳：男子800mリレー 3位(大学院博士後期課程3年)(連続出場)
 自転車：女子オムニウム 16位(平成28年3月大学院修士課程修了)
 ：男子ロードレース 途中棄権(平成23年3月学部卒業) 【19-2】

⑥その他の学生支援

- 本学の学生表彰制度を運用し、学業成績又は競技成績が優秀と認められた学生に対する学長による学生表彰について、平成28年度は次のとおり実施した。
 学業成績優秀者：10名
 競技成績優秀者：学生特別表彰(個人)3名、
 学生表彰(個人)17名、(団体)2
- 学生の叶えたいプロジェクトや実現したい企画の実現を支援し、学生の自主性、企画力、創造性を養うとともにキャンパスライフの充実・活性化を図ることを目的に、新たに「鹿屋体育大学学生挑戦プロジェクト」を立ち上げた。
 平成28年度は2件(修士課程1年2名)採用し、その実施に必要な経費を支援した。実施後、成果報告会を開催し、取組状況や効果等を確認した。うち1件は

本取組を「トビタテ!留学 JAPAN」による海外留学の足がかりとした。
 ○課外活動への指導に関しては、各団体に顧問教員1名を置き、規定に基づき必要な指導・助言を行う体制となっているが、さらに有意義な課外活動を確保するため、新たに顧問教員の業務を補佐する「副顧問教員」を置くことができるようにした。本措置により、効果的な競技力向上だけでなく、健全な団体運営や事故防止等に向けた的確かつ有効な指導等が行える体制とした。【19-1】

(4) 社会との連携・社会貢献

- 鹿屋市内のキャンパスを会場とする公開講座(一般教養1講座、健康講座1講座、スポーツ講座8講座)、東京サテライトキャンパスを会場とする公開講座(健康講座1講座)、かごしま県民大学との連携講座(健康講座1講座)を開講し、生涯学習の機会を提供した。また、公開講座に対する地域のニーズを把握することを目的に平成28年度に実施した公開講座の受講者に対してアンケートを実施した。(アンケート結果：418名中417名(99.8%)から有益な講座であったとの回答があった。自由記述としては、開催期間をもう少し延ばしてほしい旨の記述が多く見受けられた。)【27】
- 武道文化の振興・発展に寄与するため、全国高等学校選抜剣道錬成大会「鹿屋杯」を開催した。同大会には、総勢832名が参加し、地域との交流を深めたほか、学生の大会運営の管理能力や実践的審判指導力向上にも役立った。また、海洋スポーツの普及や地域振興を目的に教員免許更新講習(水辺の活動)の実施、「鹿屋カップヨットレース大会」、「マリンフェスタ in かのや」、大隅青少年自然の家の教育事業等の運営協力を行った。さらに、鹿児島県内高校や地元小学校の海洋スポーツ実習の受入を行い、海洋スポーツセンター教員が指導を行うとともに、本学学生の指導案作成・指導実習の場として活用した。加えて、外部20団体に対して、海洋スポーツセンター施設・設備の貸出を行い、5団体について海洋スポーツセンター教員が活動の指導を行うとともに、15団体について、指導補助のため海上での監視や陸上監視を行った。【27】
- 地域のスポーツ文化の振興・発展のための取組として、「大隅地区少年サッカー大会・キッズサッカー大会」【出場チーム数：(U-12)16チーム、(U-9)10チーム】、オープンヨットレース【7クラス50艇出走】、800年の歴史を持つ鹿児島島の伝統打球戯の保存を目的とする「破魔投げ大会」【参加者62名】を鹿屋体育大学長杯として開催した。【27】
- 地域スポーツの振興に寄与するため、大学を基盤として設置するNPO法人NIFSスポーツクラブの定期活動(サークル数；5、活動会員数；約400名)において、施設の貸与を行うとともに各サークルへの指導者として教員(8名)及び指導補助者として学生(51名)を継続して派遣した。また、定期活動とは別に陸上教室(参加者48名、指導者3名、測定・指導補助者17名)、鹿児島県マスターズ陸上競技練習会(参加者20~80歳代35名、指導者2名、指導補助者15名)、ベビー体操(5回)、参加親子8組、指導者1名、指導補助者1名)を実施した。なお、成果として、マスターズ陸上や体操などの全国、県大会などで活動会員が優秀な成績を収めた。【28】
- 知的財産に関する研究会等に参加し、必要な知識の習得と他機関の取組状況の聴取や意見交換を行うなど情報収集に努めた。また、「産学連携と利益相反」をテ

ーマに知的財産セミナー（参加者 31 名）を開催し、産学連携活動を行う上での留意点などについて、学内教職員への啓発を行った。【29】

- 本学教職員が鹿児島県内自治体に出向いて健康づくりに関する講義と健康づくり運動の実技指導を行う「健康づくりキャラバン」への参加希望自治体を生涯スポーツ実践センターで募集し、応募のあった自治体（曾於市、霧島市）において、「貯筋運動による健康づくり」（11 月実施、40 名参加）「ウェルビクスによる健康づくり」（12 月実施、70 名参加）の出前講義を行った。【30】
- 地域でのスポーツや健康づくりの活性化と、学生の実践的指導力向上を目的として、「学生スポーツボランティア支援室」が中心となって地域の学校やスポーツ団体等に学生を派遣し、指導するスポーツボランティア支援事業（一部鹿屋市と連携）を行った（派遣先数：延べ 25 団体、派遣者数：延べ 100 人）。本活動を通じて地域でのスポーツ振興や市民スポーツ活動の活性化に寄与することができたほか、学生の実践的なスポーツ指導能力の向上にも役立てた。
- 2020 年に開催される鹿児島国体に向けて平成 27 年度から鹿児島県と、国体選手及び指導者の育成・強化・資質向上、優秀学生への就職支援、競技団体への協力等による連携協力についての協議を進め、平成 28 年度に連絡会を立ち上げたほか、各種競技団体との合同練習や体力測定も実施した。今後も本取組を継続し、県と連携していく予定である。
- 台風 16 号により被災（平成 28 年 9 月）した垂水市（鹿屋市と隣接）からの要請を受け、学内で災害ボランティアを募集し、学生延べ 159 名、教職員 14 名を派遣（9/28～30）し、被災民家での大量の土砂の搬出作業など復旧に向けた作業に従事した。本活動の人的支援によって地域に貢献することができた。

（5）グローバル化

- 留学生を対象とした日本語補講の講師を 1 名から 2 名に増員して、授業内容の充実を図り、留学生の支援体制の改善を行った。【31】
- アジア地域の交流協定校との学生交流を推進するための対応策について検討を行い、交流協定校への夏期休業期間等を活用した 1 週間程度の短期研修及び本学の派遣学生に対する奨学金支給等の支援を平成 29 年度から実施することとして、予算確保を行った。また、グローバル化推進に向けて、平成 29 年度から英語圏での短期語学研修プログラムの開発や新たな留学先の開拓に着手することとした。【31】
- 本学学生の海外留学を推進するために、留学説明会を毎年度前期・後期の 2 回開催しているが、後期開催分を「留学相談 Week」として 4 日間実施し、延べ 20 名の相談に個別に対応した。また、「トビタテ！留学 JAPAN」申請者に対して、留学生支援 WG で申請内容について面談により指導を行った結果、第 6 期（平成 29 年度前期）申請者 3 名のうち 2 名が採択された。【31】
- 鹿屋体育大学国際スポーツ・アカデミー（NIFISA）形成支援事業の一環として、アジア各地から若手コーチや若手研究者を受け入れ、国内外の大学、世界各地の競技団体等と連携し、オリンピック及びスポーツの思想や歴史、医学や生理学の研究や教育に関する講義を行う第 4 回 NIFISA セミナーを 9 月に実施し、同セミナーに参加した本学の大学院生に対し、理解度・満足度に関するアンケート調査を実施した。【33】

○国際交流に関するプロジェクトとして、台湾 jr 水泳チームの測定分析とトレーニング指導、台湾国立大学と高校野球選手の運動能力等の測定・分析の共同研究を実施した。これらのプロジェクトには、スポーツ界でグローバルに活躍できる人材の養成に向けて、大学院生を参画させて実施した。また、台湾 jr 水泳チームに対しては、測定値の評価と利用、トレーニング法に関する 3 回のセミナーを実施した。【33】

○鹿屋市との連携により台湾陸上チームの合宿を受入れるとともに、オリンピック出場者に対するスポーツパフォーマンスに関する測定を実施した。測定結果について同チームの指導者と本学教員・大学院生がデータ分析や指導方法に関するディスカッションを行い、海外のトップレベル選手への指導方法を学んだ。【33】

（6）産学官連携の取組

- 平成 22 年度に鹿屋市と包括連携協定を締結し、スポーツ合宿まちづくり推進事業を継続して実施した。この事業はスポーツ合宿の実施により鹿屋市の交流人口の増加を図るとともに、訪れたアスリートに対し、本学スポーツパフォーマンス研究棟をはじめ、学内施設において身体組成などの測定や栄養指導など本学の特色を活かした科学的サポートを行い、競技力の向上に寄与するものである。平成 28 年度は陸上、野球、テニス、ゴルフなど個人・団体を問わず多様な種目のアスリート 78 名を受け入れ、アスリート及び指導者等へのフィードバックを行った。受入にあたっては、スポーツ合宿まちづくり推進事業専門委員会を設置し、受入団体、合宿中のサポート業務の確認などを行い、よりきめ細かい受入体制の構築を図った。
- 平成 28 年度に隣接する垂水市と互いに有する知的財産や地域資源を有効活用し、人口減少対策、経済対策、地域社会の発展及び人材育成に寄与することを目的とした連携協定を新たに締結した。今後は、垂水市が実施する「南の拠点整備事業（地方創生拠点整備交付金事業）」におけるマリンスポーツ施設整備計画に連携協力して取り組むことを決定した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- （1）業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P 16）を参照
- （2）財務内容の改善に関する目標
特記事項（P 21）を参照
- （3）自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P 24）を参照
- （4）その他の業務運営に関する目標
特記事項（P 28）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

<p>中期目標【15】</p>	<p>体育・スポーツ・武道及び健康に関する独創的、先端的、総合的な学術研究を進め、学際領域における実践的な研究を推進する。</p>
<p>中期計画【22】</p>	<p>グローバルなスポーツ研究イノベーション拠点の形成を目指して、平成27年度に運用を開始したスポーツパフォーマンス研究棟を活用し、スポーツ医科学・情報工学分野と連携・融合したさまざまな研究プロジェクトを実施する。</p>
<p>平成28年度計画【22】</p>	<p>スポーツパフォーマンス研究棟などの高度な研究機器・設備を十分に活用して、異なる分野と融合した研究プロジェクトを実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>○スポーツパフォーマンス研究を推進するため、8月に<u>スポーツパフォーマンス研究担当の学長補佐を新たに配置した。</u> ○「スポーツエンジニアリング分野」の研究を推進するため、平成27年に連携協定を締結した奈良先端科学技術大学院大学（NAIST）教員と本学教員で研究プロジェクトを進めている。また、NAISTや国立スポーツ科学センター等の研究者で組織する「スポーツエンジニアリング研究会」主催の交流会（スポーツ科学と工学のお見合いパーティ in 鹿屋）を、4月と2月に本学スポーツパフォーマンス研究棟で開催した。これは、スポーツ科学と工学の単科大学間の学際研究協力の実現を目的としたもので、4月開催の成果として、日本学術振興会が優れた研究者を育成し我が国の学術の振興を図ることを目的に実施する「<u>頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム</u>」にNAISTの協力大学として申請した「<u>メディア情報学とスポーツ科学の融合による健康社会実現のための国際研究ネットワーク</u>」（平成28年度～平成30年度）が採択された。平成28年度は、NAISTで開催された国際シンポジウムや本学での研究協議等を通じて、本学若手研究者2名を中心に国内外の研究者との国際共同研究を開始した。 さらに、第17回計測自動制御学会システムインテグレーション部門講演会において、スポーツエンジニアリング研究会がオーガナイザとしてオープンフォーラムを実施し、スポーツを取り巻く現状とスポーツ工学とのインテグレーションへの期待について、スポーツ科学、スポーツ医科学、スポーツ選手、スポーツ工学のそれぞれの立場から講演を行った。 ○国際競技力向上のためのスポーツパフォーマンス研究として、<u>トップアスリートサポートプロジェクトを企画し、リオデジャネイロオリンピック（陸上競技）に出場した選手1名、同パラリンピックに出場した選手3名を対象に、スポーツパフォーマンス研究棟においてフォースプレート、モーションキャプチャを用いた測定を行った。トップアスリートのデータを収集することにより、アスリートのパフォーマンス向上に資する客観的データが得られた。</u></p>

中期計画【24】	総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツの多様なプラットフォームにおいて、健康の維持増進を目指した様々なスポーツ活動等に関する支援を行う。また、地域における健康の維持増進、生活習慣病予防等に関する研究をPromotion of Active Life Style (PALS) プロジェクト等により実施するとともに、地方自治体等と連携して普及に努めてきた貯筋運動を国内だけでなく、海外で実施するグローバル貯筋研究プロジェクトとして推進する。
平成 28 年度計画【24-1】	総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツの様々なプラットフォームの形成に向けた現状を調査する。
実施状況	<p>○鹿児島県内の自治体を対象として、各市町村におけるスポーツに関する施策とスポーツ振興のための事業についての現状を明らかにすることを目的に「<u>地域におけるスポーツ環境の現状に関する調査</u>」を実施し、43 市町村中 27 市町村から回答を得た。調査の結果、各市町村におけるスポーツ振興計画等の策定状況、スポーツによる地域づくり推進等の事業実施状況等が明らかになった。調査結果は、平成 28 年度生涯スポーツ実践センター研究年報（平成 29 年 3 月末発行）に掲載し、本学の学術情報リポジトリで公表した。</p> <p>○鹿屋市のスポーツ推進計画策定（平成 28 年）に先立ち、平成 27 年度に鹿屋市の受託事業として実施した「鹿屋市民の運動・スポーツ活動に関する調査」の中から、特に「運動・スポーツ行政に対する要望」について、自由記述によって得られたデータをもとにテキストマイニング手法を用いて明らかにした。その結果を「スポーツ振興に対する地域住民の声：テキストマイニングによるアプローチ」の演題で、日本生涯スポーツ学会第 18 回大会（平成 28 年 11 月）で発表するとともに、同タイトルの論文を平成 28 年度生涯スポーツ実践センター研究年報（平成 29 年 3 月末刊行）に掲載し、本学の学術情報リポジトリで公表した。</p>
平成 28 年度計画【24-2】	本学が開発・普及してきた「貯筋運動プロジェクト」を地元自治体等と連携して普及に努める。また、アジア諸国を始め連携の取れる海外の大学間で研究プロジェクトを推進する。
実施状況	<p>○本学 PALS プロジェクトとして、鹿屋市と連携し「<u>鹿屋市民の運動習慣・体力・筋肉調査分析</u>」を平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の予定で実施している。平成 28 年度は 316 名の基礎体力・筋量、認知機能 QOL 等の測定・調査を行うとともに、貯筋運動についてさらなる普及・拡大を行った。また、参加者には、個人ごとに測定結果をフィードバックし、体力・筋力の向上方法等について助言を行った。</p> <p>○<u>鹿児島県南九州市、宮崎県小林市、大分県と連携し、受託研究による「貯筋運動」の介入研究や貯筋運動の認知度調査</u>を行い、対象者の測定・評価を実施し、報告書を作成し測定結果等のフィードバックを行った。</p> <p>○<u>中国・天津体育学院と連携して、天津市の高齢者施設入所者を対象に「貯筋運動」の介入研究</u>を行い、両大学でデータを共有してそれぞれ分析を進め、本学では報告書の作成を行った。</p>

中期目標【20】	国際交流や連携事業を通して大学のグローバル化を推進し、グローバルに活躍できる人材の養成を行う。
中期計画【32】	大学のグローバル化に向けた教育研究を発展的に取り組むため、文部科学省補助事業である国際スポーツ・アカデミー形成支援事業などを活用し、主にアジアの若手指導者や研究者を育成するとともに、教職員及び学生のグローバル化に繋がる環境を整備する。
平成28年度計画【32-1】	グローバル化に向けて交流協定校との共同研究プロジェクトの企画を立案・実施（試行）する。
実施状況	<p>○グローバル化に関する事業を総合的に推進するため、8月にグローバル化担当の学長補佐を新たに配置した。</p> <p>○交流協定校の国立体育大学（台湾）教員と本学教員によるプロジェクトとして、共同研究「台湾と日本の野球投手への指導法の違いが大学野球投手の投球動作と試合中の内省の変化に及ぼす影響」を実施し、本学スポーツパフォーマンス研究棟の施設・設備等を活用した投球動作分析の実施、アンケートによる指導法の特徴、試合中の内省の変化に関する特徴の分析を行い、両国の指導法の違いが投手に及ぼす影響について明らかにした。</p> <p>○国立体育大学（台湾）教員のコーディネートにより、台湾桃園市ジュニア水泳強化選手6名・スタッフ3名が来学し、本学教員による体力測定の実施と評価のフィードバック、本学水泳部と合同練習でのトレーニング指導を行った。</p> <p>○新たな交流協定校として検討を行っている中国・天津体育学院と連携した貯筋プロジェクトの実施、北京体育大学研究者と本学研究者との研究協議を実施した。</p>
平成28年度計画【32-2】	将来の外国人研究者及び留学生の受入れ増加につなげるため、過去及び当該年度の国際スポーツ・アカデミー形成支援事業参加者を対象とし、SNSを活用したネットワーク作りのための準備を行う。また、国際スポーツ・アカデミー形成支援事業参加者の受入れ体制（授業実施施設・設備）を充実する。
実施状況	<p>○鹿屋体育大学国際スポーツ・アカデミー（NIFISA）形成支援事業の一環で、第4回NIFISAセミナー（平成28年9月5日～9月16日、参加者15ヶ国・25名）、第5回NIFISAセミナー（平成29年3月1日～3月8日、参加者11ヶ国・13名）及び第3回国際スポーツアカデミーシンポジウム（平成29年3月4日）を開催した。セミナーでは、オリンピック・パラリンピック教育をはじめとした共通科目に加え、スポーツに関する政策やイベント等を中心とした「スポーツマネジメントコース」と競技パフォーマンスの向上につながる医科学サポート及びコーチやアスリートの実践知の研究を促進する「スポーツパフォーマンスコース」を開講した。本学教員や招へいた国内外の講師陣全てが英語による講義・演習を行い、アジア各国・地域から参加した若手コーチや研究者との交流を行った。セミナーの様子はFacebookで情報発信を行い、今後のセミナー参加者募集や研究者交流、留学生受入増加のためのネットワーク作りを行っている。なお、第4回NIFISAセミナー参加者1名が平成29年度に大学院修士課程に入学した。</p> <p>○NIFISAセミナーの講義・イベントやアクティブ・ラーニングを取り入れた双方向型授業を実施するために、LL2教室の経年劣化した学生用PCや学習机等を撤去し、可動式のテーブルや椅子を設置してフレキシブルなレイアウトとタブレットを活用した多目的コミュニケーションルームへ改修することを決定し、平成29年5月に完成予定である。</p> <p>○第4回NIFISAセミナー参加者のために、ホームステイ先確保の支援を行うとともに、プログラムの中に「ホームステイのための日本語」の授業を初めて開講した。（セミナー期間中の土日に、ホストファミリー12家族が22名を受け入れ、地域住民との交流を行った。）</p> <p>○本学教職員・学生の英会話力の向上を目的に、希望者が気軽に参加できる「いんぐりっしゅ・るーむ」を開講し、平成28年度は、前期6回（延べ231名参加）、後期8回（延べ253名参加）開催した。NIFISAセミナー開催時には、セミナー参加者との英語を通しての交流を目的とした「スペシャルいんぐりっしゅ・るーむ」を開講した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 学長のリーダーシップを十分発揮できる戦略的・機能的な運営体制を構築する。
- 教員の資質向上を図るために、評価システムを充実し、適正な評価とその有効活用を推進する。
- 監事のサポート体制を整備し、監事機能を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【34】学長をトップとしたIR体制を整備し、本学のミッションに基づき、体育・スポーツ分野における強みを活かした戦略的な法人運営を行う。	【34】本学の強みを活かした戦略的な法人運営とするため、学長をトップとしたIR戦略室を設置するとともに、大学の機能強化について検討する体制の整備を行う。また、本学のオリンピック・パラリンピック戦略推進室を活用して、本学の強みを活かした法人運営を行う。	IV
【35】本学のミッションの実現に向け、さらに戦略的な法人運営を行うため、学長のリーダーシップ経費の機能的な予算編成・配分システムを整備し、運用を開始する。	【35】予算編成・予算配分システムを評価・見直しを行い、戦略的な法人運営に資する予算基盤確立のための基本方針を策定する。	IV
【36】人事・給与システムの弾力化に取り組み、教員の10%以上に年俸制を導入するとともに、本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手、女性、外国人等多様な人材の確保等、戦略的な人員配置を行う。	【36】人事マネジメント方針に基づき、IR戦略室等からの提案を踏まえながら、年俸制の実施及び機能的な事務組織とするための事務職員のキャリアプランを策定する。	III
【37】経営協議会や地方自治体との連携協議会等を利用し、地域社会や全国的視野でのスポーツ界の意見・ニーズを把握し、対応状況をHPで公表する。	【37】経営協議会や地方自治体の連携協議会等で出された学外者からの意見を本学の大学運営の改善に活かすとともに、対応状況を公表する。	III
【38】学内共同教育研究施設（センター）の役割機能・特徴を明確化し、目的に合った教育研究施設とするためのセンターの人員配置等の見直しを平成30年度までに実施する。	【38】本学の強み・特色を活かした教育研究施設とするために、学内共同教育研究施設（センター）の設置目的・役割と現在の活動状況等の現状を調査し、評価・検証を行う。	III
【39】教員の評価システムの検証を行い、より適切な評価制度に改善する。また、教員評価の結果については、重点的研究資金の配分や給与等の処遇へ適切に反映させる。	【39】現行の教員の自己点検・評価（教員業績）の評価基準や評価結果通知方法等について、継続的に検証を行い、より適切な評価制度とする。また、評価結果についても引き続き、教員研究費の重点配分や給与への処遇、年俸改定に適切に反映させる。	IV

<p>【40】 監事のサポート体制を強化するために、監査室の検証・改善を行うとともに、監事監査結果に対し、学長のリーダーシップの下、指摘事項の改善を図り、大学運営に確実に反映させる。</p>	<p>【40】 監査室長を中心として、監査室体制の検証を行うとともに、監事と監査室の意見交換会等を実施することにより連携を強化する。また、監事監査結果による指摘事項の共通理解を図り、速やかに改善し、大学運営に反映させる。</p>	Ⅲ
---	--	---

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

- 男女共同参画を推進する。
- 学長のリーダーシップの下、適切な教員の人事マネジメントを実行し、教育研究組織を強化する。
- 学生や社会のニーズを踏まえて、柔軟に教育研究組織の見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【41】男女共同参画推進のため、女性が働きやすい職場環境を整備するとともに、管理職に占める女性の割合を20%以上にする。	【41】女性が働きやすい環境作りと男女共同参画推進の啓発を行う。	Ⅲ
【42】本学のミッションの遂行のために策定した人事マネジメント方針に基づき、戦略的授業科目構成への対応、年俸制の導入、将来を見据えた年齢構成の偏りの是正等を実施する。	【42】I R戦略室、教育企画・評価室等から提供される情報、分析データ等により、人事マネジメントを実施する。また、教員選考の手続きを見直すための検討を行う。	Ⅲ
【43】教学I Rを推進するための組織である「教育企画・評価室」において、学修行動及び修学の可視化や教育内容・方法等の改善を行い、グローバル化の推進やスポーツ科学の進展など体育系大学の特色をこれまで以上に発揮できる教育研究組織を整備する。	【43】教育企画・評価室において情報収集・分析したI Rデータや学生及び社会のニーズ等を踏まえて、教育課程の見直し等の検討を開始する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期
目標

○事務業務の見直し及び職員の能力向上と意識改革を推進することにより、事務組織及び機能の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【44】事務機能が最大限に発揮されるように、業務全般の再点検・見直しをIR戦略室のデータを活用して行い、効率化・合理化を進める。また、事務の高度化やIR手法に対応するため、能力開発や専門的能力向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>【44-1】大学経営を強化・推進するために事務組織の再編を行うとともに、業務の削減や効率化に向けた事務改革について、検討を行う体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>
	<p>【44-2】事務系職員に能力開発や専門的能力向上を目的とした学内外の研修計画を提示し、参加させる。また、キャリアアップを図るため、計画的な研修を行うとともに、事務系職員の意識向上やスキルアップのための研修支援制度についても構築する。</p>	<p>Ⅲ</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

(1) 組織運営の改善

- 学長の意思決定を補佐する機関として既存の組織について検討した結果、運営連絡会と系主任会議を新たに運営企画会議として再編し、大学の機能強化について検討する体制の整備をした。【34】
- オリンピック・パラリンピック戦略推進室に「競技力向上部門」、「オリパラ教育部門」、「研究サポート部門」、「オリパラ関連事業部門」を設け、既存の取組をオリンピック・パラリンピック戦略推進にも活かせる体制に整備した。【34】
- 平成 29 年度の予算編成方針に基づき、新学長のリーダーシップの下、より戦略的でバランスのとれた資源配分となるよう重点プロジェクト推進経費の配分方針を見直したほか、若手教員の教育研究活動を支援するため教員教育研究経費における基盤的研究経費の若手教員の配分単価を前年度比で最大 70%増額した。【35】
- 人事マネジメント方針に基づき、事務職員個々の持つ能力を最大限に発揮し、高度化・複雑化する大学運営を効果的に行うことを目的に、事務職員のキャリアプランを6月に策定した。【36】
- 教員選考手続の迅速化等を図るために、関係規則2本を11月に一部改正・施行し、会議の付託回数を減らした。【36】【42】
- 平成 27 年度に策定した年俸制の規則に基づき、年俸制の適用を希望する教員1名を年俸制適用者とする手続きを行った。【36】
- 鹿屋市との連携協定に基づく連携協議会を開催し、スポーツ合宿まちづくり推進事業の実績や2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿などについて協議を行い、さらに連携協力していくことを確認した。【37】
- 各センターの設置目的と活動状況等について、学長から各センター(所)長にヒアリングを実施し、状況等について確認した。今年度組織した運営企画会議において、組織の機能強化に関する検討を開始した。【38】
- 教員の評価システムについて、評価者及び教員からの意見を踏まえ、評価項目について見直しを行うとともに、業績評価の実施結果については、教員の研究費の配分並びに6月及び12月の賞与、1月の昇給に反映させた。【39】
- 年度当初に監事監査計画を策定し、書面監査、各課長に対するヒアリングを実施した。監事から学長に対して、9月に監事監査結果報告書が提出され、11月に学長はじめ執行部や事務局に対して監事監査結果説明会を開催した。監事監査結果報告書については、全職員へメールにより周知するとともに、指摘事項等については、担当部署に対して、現状と改善予定を照会し、その結果を役員会にて監事に報告した。また、監事と監査室の意見交換会を開催し、監事へのサポート体制、監査体制、監査内容等について意見交換を行い意思疎通を図った。【40】

(2) 教育研究組織の見直し

- 国際スポーツアカデミーに参加した女性研究者と大学院生・学部生等との男女共同参画に係る現状についての意見交換会を平成 28 年度中に2回開催した。また、女性が働きやすい環境を維持するために、未就学児を抱える教職員の看護休暇の取得を推進しており、男性職員2名、女性職員4名が看護休暇を取得した。さらに、管理職への女性登用を積極的に推進するため、新学長体制(8月～)においては、附属図書館長に女性教員を配置した。併せて、育児休業中における職員のスキルの維持を目的として、学内システムへの学外からのアクセスに係るセキュリティ問題等を含め、テレワークの実現性について学内で検討を開始した。【41】
- 特任教員の職務の特性や採用のタイミングを考慮して、通常の教員とは異なる審査手順による選考方法について検討した。検討結果として、採用計画書及び公募条件を同時に諮ることとし、迅速な選考手続の構築ができた。【42】
- 教育企画・評価室において、教員に対しては全授業科目を対象にアクティブ・ラーニングに関するアンケートと教育の質保証に関するアンケートを、学生に対しては、時間外学修時間及び正課授業への取組調査と大学教育の満足度に関するアンケートを実施した。その実施結果を、平成 29 年度以降の学部教育課程改訂を含めた教育研究体制等の見直しのための検討資料とすることを確認した。また、大学院の教育課程改訂に関しては、WGを設置し、検討を開始した。【43】

(3) 事務等の効率化・合理化

- 4月に事務組織の再編を行い、「企画調整役」を「事務局次長」と改め、その職種・役割の位置付けを明確にした。また、「企画・評価室」を「経営戦略課」に組織再編し、IR機能を活用・推進する中心的な組織とし、概算要求、産学連携、地域連携機能を集約し、事務機能の向上を図った。【44-1】
- 事務連絡や事務組織の見直し、経費削減といった項目ごとに会議体があったものを集約し、効率化を図るとともに事務機能向上・改善に向けての不断の体制を確立した。【44-1】
- 幹部職員の能力向上のため、「国立大学法人等部長・課長級研修」を課長1名が受講した。また、学生相談に必要な知識の修得等のため、学生支援担当職員が「平成 28 年度心の問題と成長支援ワークショップ」及び「学生支援相談業務に関する基礎研修講座」を受講した。【44-2】
- 個々の意欲に応じて柔軟で多様なキャリアプランの形成を図るため、資格取得のための受験料や研修参加の経費を補助するキャリアアップ支援制度を開始した。平成 28 年度中に大学経営に有益な情報を得ることを目的とした准認定ファンドレイザー必修研修など4件の応募があった後、それぞれを認定(以下表参照)し、所要経費の補助を行った。また、SD研修会において、認定された職員が各々の研修等について報告し、他の職員へ経験や成果を還元した。【44-2】

	認定内容	目的
1	「准認定ファンドレイザー必修研修」、「FRJ2017」	非営利団体において寄附金をはじめとする外部資金の開拓を担う専門スタッフである「ファンドレイザー」に関する研修に参加することにより、大学における外部資金の確保に関する経営方針の検討に有益な情報を入力し、今後の大学運営に役立てる。
2	第8回 大学マネジメント改革総会	「SDの主体的対応と成果向上」のワークショップなどの研修を通して、他大学の取組や自身の業務に関する整理、情報収集等を行い、今後の大学運営に役立てる。
3	情報処理安全確保支援士	サイバーセキュリティ分野において初の国家資格である情報処理安全確保支援士資格の取得や資格取得後に義務付けられている学習及び講習への参加を通して得た知識を、大学の情報セキュリティ対策に役立てる。
4	ネットワークスペシャリスト試験	ネットワークに関する知識の習得により、大学における情報セキュリティ対策やシステムの新規導入時のネットワーク構築におけるベンダ側との調整に役立てる。

(4) ガバナンスの強化に関する取組

平成28年8月から就任した学長の発議により、次の諸点について運営等の見直しを行い、ガバナンスの強化を図った。

- 学長のリーダーシップをさらに発揮できる体制とするため、新たにグローバル化担当及びスポーツパフォーマンス研究担当の2名の学長補佐を置き、学長の補佐体制を強化した。
- 鹿屋市長を新たに経営協議会学外委員として任命し、学外委員の割合をさらに増やすことにより地元自治体からの提言や地域との連携を強化した。
- これまでの学内委員会や組織のあり方について、全教職員から意見を求め、審議事項の精選や構成員の見直しを行うなど、より機動的な大学運営に向けた改編を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期
目標

○競争的研究資金や外部資金等の収入増を達成するための戦略を策定し、安定した経営基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】科学研究費助成事業への応募・採択増を推進するため、学内外の有識者からの説明会を計画的に開催するなど、科学研究費助成事業等競争的研究資金の獲得に全学的に取り組む。	【45】戦略的研究プロジェクト企画推進室において、科研費等競争的研究資金の獲得に向けた説明会、セミナー等を開催する。	Ⅲ
【46】共同研究・受託研究の受入件数増に向けて、企業や地域社会への広報活動、情報収集等に積極的に取り組む。	【46】受託研究・共同研究の受入に向けて、企業や地域等への積極的な広報活動を展開する。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期
目標

○教職員の意識改革を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【47】光熱水量や管理的経費節減に向け、講義室や執務室の不要時の消灯による節電、パソコン会議によるペーパーレス化等、効果的な取組を継続的に実行するとともに、既存設備・物品の共用化等の利活用を推進する。</p>	<p>【47】経費節減について評価・検証するとともに、経費削減のための基本方針を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

○保有資産の効率的・効果的運用管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【48】既存の教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、効果的・計画的な利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を推進する。また、収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。	【48】教育及び研究設備の適正な管理・運用状況を把握し、利活用対策を講じるとともに、不要設備の整理を行う。また、財源の収支状況を随時把握し、運用可能な額を積極的に運用する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**(1) 外部研究資金、その他の自己収入の増加**

○科学研究費補助金の採択件数・金額の増加を目的に、平成 28 年度においても学外講師による「科研費申請の戦略と技術」をテーマに説明会を開催した。また、本学の重点プロジェクト事業で設置した「戦略的研究プロジェクト企画推進室」による科学研究費補助金の申請書作成支援及び相談会を実施した。平成 29 年度の科学研究費補助金の申請率は退職予定者等を除き教員の 91.2%（新規申請 43 件、継続申請 16 件）であった。〔平成 29 年 4 月交付内定：新規 13 件〕

※交付内定が 5 月以降の研究種目への申請 12 件【45】

○鹿児島県内産業支援コーディネータ等連絡会議において、受託研究等の紹介及びイベントへの出展について発表したほか、東京で開催された南九州新技術説明会及び SPORTEC2016 に出展し、事業化した商品の紹介及び産学連携に係る広報活動を行った。特に SPORTEC2016 では開催期間（3 日間）中 46,517 名の来場者があり、本学との共同研究等に興味を示した企業との情報交換等も 61 社と行うことができた。【46】

(2) 寄附金の獲得に関する取組

○学生の修学支援の充実を図るため、平成 29 年度に設置を予定している修学支援基金にかかる課題などについて、事務局内にWGを設置し検討を行った。今後、WGの論点整理をもとに平成29年度の設置に向けて制度を構築する予定である。また、平成 29 年 3 月にファンドレイジングに関する研修に職員を参加させ、情報の収集にあたり、今後、寄附金獲得の方策などを策定する予定である。寄附金の獲得実績としては、平成 28 年度において地元企業（株式会社財宝）から、奨学寄附金として年間 4 千万円を受け入れた。同寄附金は平成 32 年度までの 5 年間（総額 2 億円）の受入予定である。この奨学寄附金をもとに寄附研究講座を設置し、特任教員を雇用しスポーツパフォーマンス研究体制の強化を図るとともに地域活性に資する貯筋運動普及のための活動を行った。【46】

(3) 経費の抑制

○ペーパーレス化を推進するため、学内無線 LAN 整備（セキュリティ対策）を実施した。また、5 月に副課長以上の事務職員 14 名へタブレット端末を貸与し、会議等での利用促進を図った。【47】

○タブレット端末を活用し、運営企画会議、安全衛生専門委員会、総務委員会、監事監査結果説明会の各会議のほか、事務系初任者研修資料の期間限定配付など、ペーパーレス化とともに情報漏洩防止も推進した。【47】

○他大学の状況を調査し、経費削減について運営企画会議で本学の状況に応じて評価・検証を行い、「鹿屋体育大学における経費節減にかかる基本方針」を策定した。【47】

(4) 資産の運用管理の改善

○平成 27 年度購入の備品（10 万円以上）を対象にした定期検査を 10 月～11 月で実施し、適正に管理されていることを確認した。【48】【58-1】

○退職手当、一般財源の収支状況を随時把握し、定期預金、譲渡性預金で資金運用を行った。【48】

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期
目標

○評価結果を大学運営の改善に活用するための体制を強化する。

中期計画	年度計画	進捗 状況
【49】自己点検・評価及び第三者評価の評価結果を大学運営の改善に反映させるため、I R戦略室においてI Rデータに基づき分析を行い、その結果を大学運営の改善に活用する。併せて、P D C Aサイクルを確実に実施する。また、自己点検・評価の作業効率を図るために、既存のシステムを活用し、評価に係るデータベースを計画的に強化する。	【49-1】自己点検・評価や第三者評価の評価結果に対し、I R戦略室を活用して分析を行い、大学運営の改善に反映させる。	Ⅲ
	【49-2】自己点検・評価の作業効率を上げるために、既存のシステムに加え、I Rデータを活用して、機能強化を図るためのデータベースを設計する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

○大学の諸活動に関する情報を積極的に外部に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【50】 本学の国内における認知度及び社会的評価のさらなる向上を実現するために、社会的ニーズを踏まえた情報発信の強化も視野に入れ、特に、ホームページ・大学ポर्टレート及び東京サテライトキャンパス等を活用して、特色ある活動など大学の特徴を具体的かつ効果的に情報発信する。</p>	<p>【50】 ホームページ・大学ポर्टレート等を活用し、充実した情報公開・情報発信を行う。また、戦略的な広報活動を行うため、これまでの広報の実態を評価・検証する体制の整備を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**(1) 評価の充実**

- 年度計画の進捗状況について、毎月「しんちよくシステム」により、実施状況の確認を継続して行った。平成 28 年度から、学長ヒアリングを廃止し、新設の IR 機能を持つ運営企画会議において年度計画の進捗状況を確認した。また、運営企画会議において、大学運営の改善に反映させるため、平成 27 年度の法人評価結果について、本学が評価された事項や他大学の状況に関する分析結果を報告した。【49-1】
- 自己点検・評価の作業効率の向上を図るため、第 2 期中期目標期間に活用したデータベースである「しんちよくシステム」を基本に、第 3 期中期目標期間の「しんちよくシステム」を設計した。第 3 期中期目標期間の「しんちよくシステム」は、評価指標として大学ポートレートのデータ分析集を閲覧できる機能の追加や実施状況を「実施済」、「実施中」、「実施予定」の 3 つの入力欄に分割する等の改良を行い、運用を開始した。【49-2】

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- 全学的な広報活動に関し、調査及び企画・実施することを目的に毎月開催している広報室会議の構成員について見直しを行い、より機能的・機動的な体制とした。平成 28 年度は広報室会議を中心として、ホームページや広報誌を通じての積極的な情報発信の広報戦略について検討を進め、平成 29 年度における広報活動計画を作成、具体的な情報発信策としてホームページリニューアルや大学広報誌、入試広報誌を統合し合理的かつ効果的な情報発信の具体的な計画を作成した。また、広報におけるグローバル対応として英語版概要を作成した。【50】

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

○我が国におけるスポーツ・健康科学分野の先導的役割を果たすため、教育研究及び競技力向上等の基盤となるキャンパス環境を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
【51】教育研究の充実、競技力の向上及び本学の機能に即したキャンパス環境の向上を図るため、国の財政措置の状況を踏まえ、計画的に施設整備を推進する。	【51】キャンパスマスタープラン及び施設整備計画に基づき、計画的に施設整備を実施する。	Ⅲ
【52】施設の効率的な運用を図るため、施設整備計画に基づき、良好な教育研究環境や体育大学の特性を踏まえた安全性に配慮した適切な維持管理を実施するとともに、体育大学の特性を踏まえた施設の有効活用を推進する。	【52】施設整備計画に基づき、利用者の安全性に配慮した良好な教育環境を提供するために適切な維持管理を実施する。また、教育環境の変化やニーズに合わせた改修を実施し有効活用を図る。	Ⅲ
【53】環境に優しい持続可能なキャンパスの実現を目指し、「鹿屋体育大学における地球温暖化対策に関する実施計画」並びに国の財政措置の状況を踏まえ、照明のLED化や高効率型空調機器の採用及び空調温度の適正管理等により温室効果ガスの削減に取り組む。	【53】「地球温暖化対策に関する実施計画（平成28～32年度）」に基づき、温室効果ガス削減に取り組む。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

- | | |
|--------------|--|
| 中期
目
標 | <ul style="list-style-type: none"> ○適切な安全管理及び危機管理を行い、社会に対する説明責任を果たす。 ○情報セキュリティを確保し、情報システムの安定的・効率的な運用を行う。 |
|--------------|--|

中期計画	年度計画	進捗 状況
【54】教職員及び学生の安全と健康の意識を向上させるため、労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の健康管理に取り組む。	【54】労働安全関係法令に基づく安全衛生点検を実施し、学内の安全確保や教職員及び学生の適切な健康管理を推進する。	Ⅲ
【55】情報セキュリティポリシーの物理的、人的、技術的なセキュリティにかかる遵守事項に則り、サイバー攻撃、情報漏洩等を防止するための情報セキュリティ対策を推進する。	【55】情報セキュリティ対策の改善に努めるとともに、教職員への情報セキュリティポリシーの啓発活動を行う。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標
 ○法令遵守のための組織的取組を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 ○研究活動における不正行為の防止対策、組織体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【56】教職員及び学生への啓発・研修等のハラスメント防止対策を推進し、ハラスメントのない快適な教育研究・職場環境を確保する。	【56】ハラスメントの防止を目的として、教職員を対象とした講習会や新入生オリエンテーション等で学生向けの啓発活動を実施する。	Ⅲ
【57】教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行や個人情報の適正な管理を徹底するとともに、内部監査により実施状況を確認する。	【57-1】教職員に対して、不正経理の防止を含む予算の適切な執行を行うために、説明会の開催や誓約書を提出させる。	Ⅲ
	【57-2】監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、不正経理の防止や個人情報の適正管理を徹底する。	Ⅲ
【58】契約事務に関する適正性や透明性・競争性の確保についての点検等を実施し、契約の適正化を推進するとともに、資産の管理状況についても再点検を行う。	【58-1】「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、透明性・競争性の確保のため、情報の公開や契約事務について再点検・見直しを行う。	Ⅲ
	【58-2】監査室において、内部監査等の監査業務を厳正に行い、契約事務の適正性について点検する。	Ⅲ
【59】公正な研究活動や研究費の執行を推進するために、随時、不正行為に関する規則等の見直しを行い、「公的研究費使用の手引き」等に不正防止に関する内容を充実させる。また、不正行為の防止や研究倫理の向上を図るための研修会等を毎年度実施する。	【59-1】研究費不正防止室を中心に、研究費不正防止に関する規則・手引き等の見直しを随時実施する。	Ⅲ
	【59-2】研究費不正防止室を中心とした全学的な実施体制を検証するとともに、大学院生も視野に含めた研究者向けの講習会等の啓発活動を実施する。	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

(1) 施設設備の整備・活用等

- 中長期施設整備計画に基づく受変電設備改修工事について、電気設備工事、建築工事ともに平成 28 年度中に契約及び工事が完了した。これにより、老朽化したライフラインの安全性を向上させ、経費削減及び CO2 削減にもつなげる環境を整えた。【51】
- 講堂の空気調和設備が緊急に改修する必要性が発生したため、当初計画していた学生寄宿舎 C 棟外壁改修工事を平成 29 年度に変更することで財源を確保し対応した。【51】
- 平成 29 年度概算要求（施設整備費補助金）として要求した屋外照明設備の改修整備が内示された。このほか、目的積立金を財源とする電話交換機設備改修工事の実施を決定した。【51】
- 安全衛生専門委員会から大学会館中庭におけるコケや泥による雨天時の転倒防止対策の必要性について意見があり、高圧洗浄にて取り除き安全性を確保した。また、施設の安全性に配慮して学内の老朽化したフェンスの復旧を行った。【52】
- 9 月 20 日に上陸した台風 16 号の被害により倒れた樹木などを、通行や安全に支障があるところから順次撤去、復旧し、早急に通行及び安全確保に努めた。また、台風 16 号による災害復旧費を要求し、3 月に交付決定された。【52】
- アクティブ・ラーニングを取り入れた双方向型授業を実施するために、L L 2 教室の経年劣化した学生用 PC や学習机等を撤去し、可動式のテーブルや椅子を設置してフレキシブルなレイアウトとタブレットを活用した多目的コミュニケーションルームへ改修することを決定し、平成 29 年 5 月に完成予定である。【52】
- サッカー場やホッケー場などの屋外施設は学内行事に合わせ支障が無いよう芝刈りなどの維持管理を実施した。また、平成 28 年度はテニスコートの表層改修工事を実施した。【52】
- 温室効果ガス削減のため、野球場ダッグアウト、武道場 2 階、講義棟 1 階照明の LED 照明への変更、講堂、非常勤講師宿泊施設、大学院棟の空調機の高効率型への改修を実施した。【53】
- 学内に「平成 28 年度夏季の省エネルギー対策について」及び「平成 28 年度冬季の省エネルギー対策について」として、節電協力を依頼した。平成 27 年度地球温暖化対策の成果については、経営協議会において、温室効果ガス排出量の対平成 19 年度比 29.21%の削減（目標値－8%の 3.7 倍）を報告した。併せて、平成 27 年度を基準値に 5 年間で 5%以上の削減を今後の目標とすることを報告し、節電に向けた意識の向上を図った。【53】

(2) 安全管理

- 教職員の健康管理について以下の取組を実施した。【54】
 - ・メンタルヘルス講演会を実施し、30 名以上の出席者があった。講演内容が出席者の期待に沿ったものであったかを把握するためにアンケートを行い、安全衛生専門委員会に当該結果を報告後、当該結果を参考にして平成 29 年度の内容

を検討することとした。

- ・定期健康診断におけるフォローアップ対象者について、産業医との連携を図り、二次受診の促進を行った。
- ・ストレスチェックの実施に係る学内規則の整備及び実施要項等を策定し、ストレスチェックを実施した。
- ・インフルエンザワクチンの接種補助事業を実施した。
- 救急救命講習会を平成 28 年度中に 2 回実施し、合計 26 名の参加者があった。【54】
- 平成 27 年度に策定した平成 28 年度からの中・長期的な情報セキュリティ対策「鹿屋体育大学情報セキュリティ対策推進計画」及び「平成 28 年度実施計画」に基づき、以下の取組を実施し、本学の情報セキュリティ対策を総合的に推進した。【55】
 - I 情報セキュリティポリシーに基づく運用
 - ・情報システム台帳の整備及び登録証（管理シール）の発行・貼付（全教員、各課）
 - ・情報セキュリティ事案に関する注意喚起（全教職員）
 - II 情報セキュリティ対策の実施に関する評価
 - ・情報セキュリティポリシーの遵守状況の自己点検・評価（全教職員）
 - III 情報セキュリティ監査の実施
 - ・情報システム管理部門（スポーツ情報センター、学術図書情報課）を対象とした情報システム管理状況の内部監査
 - ・専門業者によるサーバー脆弱性診断（専用のツールを用いた公開サーバの診断）及び速やかに対処が必要な重要事項について対策の実施
 - IV 情報セキュリティに関する研修・教育の実施
 - ・有識者を講師としたシステム管理者（全教員・各課長）対象の情報セキュリティ講習会
 - ・事務局の新任者・転入者全員を対象とした「情報セキュリティ研修（総務省）」、「映像コンテンツ視聴研修」、平成 27 年度から 3 年計画で事務局全職員を対象としたとした「情報セキュリティ研修（eラーニング）」（平成 28 年度：36 名受講）
 - ・標的型攻撃メール模擬訓練（教職員から抽出）
- サイバーセキュリティ基本法に対応した情報セキュリティ関連の専門的な業務に対する体制を強化するため、平成 29 年度から 5 年間の予定で、情報セキュリティや情報システムに専門的に取り組むための人材（特任助教）を確保した。【55】

(3) 法令遵守等

- 採用者（新任・転入者）向けに、随時ハラスメント防止の研修（DVD 鑑賞）を行ったほか、全教職員を対象にハラスメント防止講演会を実施し、約 30 名が参加した。また、事務局の副課長以上を対象に、ハラスメント防止の研修（DVD 鑑賞）を行った。さらに、学生に対しては新入生オリエンテーション及び在学生ガイド

ンスにおいて、パンフレットを配付し、ハラスメント防止専門委員会より啓発活動を行った。【56】

- 従前から行っているビジュアル的ハラスメント研修の材料にパワーハラスメント及びアカデミックハラスメント関連のDVDを追加し、ハラスメント防止の推進を図った。【56】
- 全教職員から「公的研究費の適正な執行にかかる誓約書」を提出させるとともに、教員、事務職員向けに「公的研究費の適正な執行及び研究不正に関する説明会」を開催した。【57-1】【59-2】
- 「国立大学法人鹿屋体育大学随意契約見直し計画」に基づき、再点検を行った結果、随意契約に関する情報の公開や契約事務について、適正に行われていることを確認した。【58-1】
- 監査室会議において策定した平成28年度監査計画に基づき、研究費不正防止、個人情報適正管理、契約の実態及び随意契約の適正化に向けた取組状況について、監査室員2名、監査補助者（監査室委員以外の職員）1名により、監査を実施し、監査報告書をまとめた。各業務については、規則等に基づき、適切に行われているという監査結果であった。【57-2】【58-2】
- グループウェアに「研究費不正防止室活動計画」及び「公的研究費使用の手引き」を掲示するとともに、説明会を開催し、構成員に周知をした。また、新規採用者（教員）へは、採用時に研究費の不正使用の防止について説明を行った。【59-1】
- 修士課程及び博士後期課程の新入生オリエンテーション及び在学生ガイダンスにおいて、研究者倫理に関する研修を実施した。【59-2】

予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 359,243千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
計画の予定なし	計画の予定なし	該当なし

Ⅴ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 27 年度の決算において発生した剰余金については、前中期目標期間繰越積立金として目的積立金の未使用額等とともに文部科学大臣の承認を受け、第 3 期中期目標期間中に電話交換機設備改修等の財源に充てることを決定した。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 105	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (105)	ライフライン再生 (電気設備) 小規模改修	総額 129	施設整備費補助金 (108) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (21)	アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムの整備 等速性筋力測定装置 ライフライン再生 (電気設備) 災害復旧 小規模改修	総額 263	施設整備費補助金 (230) 施設整備費補助金 (16) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () (独) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (17)

○ 計画の実施状況等

(計画と実績の差異の主な理由)

- ・平成 27 年度施設整備費補助金 (繰越分) が承認され、アスリート支援とトップコーチ育成のための統合型スポーツパフォーマンス分析システムを整備した。
- ・等速性筋力測定装置の整備のために、平成 28 年 11 月 16 日に設備整備費補助金 (第 2 号補正予算) の交付があった。

- ・施設整備費補助金のうち、ライフライン再生 (電気設備) については、計画変更により 22.2 (百万円) の減額となった。
- ・施設整備費補助金のうち、災害復旧については、台風 16 号による被害で 4.8 (百万円) の工事を行った
- ・大学改革支援・学位授与機構施設費交付金は示達時点で 4 (百万円) の減額となった。

VI その他	2 人事に関する計画
--------	------------

中期計画	年度計画	実績
<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p>	<p>本学のミッション遂行のため策定した人事マネジメント方針に基づき、若手や女性等の多様な人材の確保、年俸制の導入、他機関との人事交流等により、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数124人 また、任期付職員数の見込みを23人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 1,123百万円 (退職手当は除く。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教員については、学長の総合的な判断の下、年齢構成に配慮するとともに、公募制により確保に努め、スポーツ・武道実践科学系、スポーツ生命科学系及びスポーツ人文・応用社会科学系の3系のいずれかの系に所属するよう、適正な配置を行った。(採用数：スポーツ生命科学系教授1名、スポーツ生命科学系准教授1名、スポーツ人文・応用社会科学系講師1名) ○平成27年度に策定した年俸制の規則に基づき、年俸制の適用を希望する教員1名を年俸制適用者とする手続きを行った。 ○事務組織については、事務局長の下に教務課等7課から構成し、事務職員・技術職員等を配置して管理運営業務及び教育研究支援業務を行った。 ○職員研修については、語学のスキルアップ研修、放送大学利用の研修、九州地区国立大学法人等の合同研修などへの参加の機会を設け、事務職員を積極的に参加させることにより、資質・能力の向上及び意識改革に努めた。また、個々の意欲向上を促すため新たにキャリアアップ支援制度を開始した。 ○人事評価については、各目標について重み付けを行う等の新たな方法を導入し実施した。また、評価結果は、「事務系職員の人事評価の人的処遇への活用に関する申合せ(平成22年9月1日学長裁定)」に基づき、能力評価・業績評価の結果を勤勉手当及び昇給に反映させた。 ○他機関から職員を受け入れることにより人事の活性化を図ることを目的として、鹿児島大学(新規受入3件)との人事交流を行った。 ○中期目標期間中の人件費については、シミュレーションの上把握した。また、日頃から人件費の削減に努め、国家公務員の給与法に準じた基本給のベースアップ等を含めても、人件費抑制は順調に推移した。

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
体育学部			
スポーツ総合課程	480	509	106.0
武道課程	200	214	107.0
第3年次編入学	40	46	115.0
学士課程 計	720	769	106.8
体育学研究科 修士課程			
体育学専攻	33	34	103.0
スポーツ国際開発学共同専攻	3	2	66.6
修士課程 計	36	36	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
体育学研究科 博士後期課程 体育学専攻	22	36	163.6
3年制博士課程 大学体育スポーツ高度化共同専攻	2	2	100.0
博士課程 計	24	38	158.3

○ 計画の実施状況等